平成２７年　　月　　日

従業員各位

株式会社△△△△

代表取締役〇〇〇〇

マイナンバー通知カードの取扱いおよび提出のお願い

平成２８年１月よりマイナンバー制度がスタートすることになります。マイナンバー制度とは、住民票を有する全ての人に対し、１２桁の番号を付して、社会保障・税・災害対策といった分野で活用される国民の番号になります。

それに先立って、１０月以降に住民票記載の住所地にマイナンバーの「通知カード」が簡易書留で郵送されます。この通知カードは今後、皆さんの生活面においても利用することになるものであり、非常に重要ですから厳重な保管をお願いします。

当社では、貴殿および貴殿の扶養親族のマイナンバーを、下記の利用目的のために取得する必要があります。

お手元に通知カードが届きましたら、別紙の「個人番号提供書」に記入のうえ、担当○○○○までご提出願います。

なお、扶養親族の方の本人確認については、貴殿にて行われているものとします。

お預かりしたマイナンバーは以下の手続にのみ使用し、適切な安全措置をもって管理いたします。

【利用目的】

１．所得税法等の税務関連の届け出事務のため（源泉徴収票の作成など）

２．社会保険関係の届け出事務のため（健康保険・厚生年金の届出など）

３．労働保険関係の届け出事務のため（雇用保険・労働保険の届出など）

４．上記に付随する行政機関への届け出事務のため